

やまなしの木を使おう



やまなしの木を知って、もっと使っていこう！

緑豊かな県土を次代に継承するために、県産木材の利用促進を通じて林業及び木材産業の振興を目指す

「山梨県県産木材利用促進条例」を平成31年3月29日施行





山梨の森林はいま

本県は森林が県土面積の約8割を占める全国有数の森林県です。

この森林には、住宅などに使われるスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツが植えられ、現在、その6割が木材として利用できる50年生以上に成長し、本格的な利用期を迎えています。



森林率 78% (全国3位)

- 民有林外 54%
- 県有林 46%

人工林の年齢 (年齢)



※年齢の単位は5年(林齢1~5年生が1年齢) (年齢)

出典: 山梨県森林整備課「森林簿」平成30年度末現在



木を使うといいことがいっぱい

木の建物は、冬はぽかぽか、夏涼しい



木材は高い断熱性や湿度を調節する機能を持っています。そのため、建物に木をたくさん使うと冬は暖かく、夏は涼しく、快適な住環境を提供します。

木材は人に優しい



衝撃を和らげたり、音を適度に吸収するなど、木の特性は心地よさを与えてくれます。また、木の香りには、リフレッシュ効果や癒し効果があります。

地球温暖化の防止に役立つ



木材を建物などに利用することは、森林が吸収した二酸化炭素を炭素として長期にわたって貯蔵することができるほか、他の材料に比べて建築時の環境への負荷を小さくします。

花粉の発生を抑える



スギ、ヒノキを積極的に伐採して利用し、伐採後に花粉の少ない苗木を植えることで、花粉症の原因となる花粉の発生量を減らすことができます。



森を守るために、木を伐って、使うことが大切

～木材は繰り返し使える地域資源～

戦後、植えた木が木材として使えるまでに成長した今、積極的に利用していくことがとても大切です。

育った木を収穫して使い、植えて、育て、また収穫して使う。この循環によって、森林の持つ様々な働きが維持され、地域の林業が元気になり、この先も山梨の森を守っていくことができます。



県産木材は、年輪の幅が細かく、強度に優れることや、木目の美しさなどから、住宅などの柱や家具など様々な木材製品に使われています。



住宅



商業施設



食器



製紙



ペレット



県産カラマツ材をスタンド観客席を覆う大屋根に使用
国立競技場（大成建設株式会社 提供）



県産スギ材を壁や梁などに使用し
長さ153mの大空間を実現
富士ウッドストレート



木目が美しく
強度に優れる
山梨県産材



コンビニ店舗（ミニストップ株式会社 提供）



県産材住宅 木の国サイト



山梨県森林環境部 林業振興課

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内 1-6-1

電話：055-223-1653

<https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/6213.html>



モックくん

Since1991

山梨県産材普及
トレードキャラクター



この印刷には、
山梨の森林認証材が
利活用されています。

